

大田市過疎地域持続的発展計画（素案）に関する 意見募集（パブリックコメント）の結果について

- 意見募集期間：令和7年12月8日（月）から令和8年1月7日（水）まで
- ご意見提出者 1名

項目	ご意見の要旨	市の対応・考え方
1	「音声告知端末機の購入費補助」について、高齢で耳が不自由な場合や聞こえる場所にいない場合もあるかと思う。視覚的・多方面の行政情報を知らせるために別の情報化補助を考えてみては。	<p>音声告知端末機は現在、市内の7割を超える世帯に設置されており、重要な情報伝達手段として定着しています。今後についても新築や転入など、新たな世帯に対応するために補助を継続的に実施する必要があると考えております。</p> <p>一方で、防災をはじめとした行政情報の提供については、一つの媒体に頼るのではなく、複数の媒体で提供することが望ましいと考えております。そのため市としては、これまでホームページや各種SNS、防災行政無線や防災メール、ケーブルテレビのデータ放送など、複数の手段で情報提供を行っております。また、さらなる情報提供機能の強化を図るため、令和7年度において市の公式LINEの機能拡張を行っております。</p> <p>ご意見をいただきました、高齢の方などへの視覚的・多方面に行政情報を知らせるための補助につきましては、その必要性を十分検証する中で実施について検討してまいります。</p>